特別支援学校の教員を対象にした家計管理の支援と教育に関する聞き取り調査

小野　由美子

知的障害者に対する家計管理の支援と教育のあり方を検討するため、関東圏の特別支援学校教員を対象にした聞き取り調査を実施した。先行実施した質問紙調査「知的障害者と家計管理支援のあり方に関する調査」では、特別支援学校特有の生活単元学習などの「各教科等を合わせた指導」での取組みに特徴があることがわかっていたが、聞き取り調査でも国語、社会、数学、理科、保健体育、家庭、道徳などの関連教科から構成される家庭生活学習として金銭管理を実施している学校などがあった。ほかに職業や進路学習、あるいは家庭科での取り組みもあり、チームティーチングが求められる特別支援学校における知的障害教育の専門性がうかがえた。

キーワード：家計管理　知的障害　特別支援学校　生活単元学習

１．はじめに

平成27年版の消費者白書における「障害者等に関する相談件数」の推移をみると、2005年度は14,992件だったのに対し､2013年度に21,997件、2014年度は20,636件と増加傾向をみせている[1)]。ここでいう「障害者等」とは「身体障害、知的障害、精神障害者や認知症高齢者等の判断力不十分者」のことで､「心身障害者関連」または「判断不十分者契約」に関する相談であり、認知症高齢者と一部重複している。2013年に「心身障害者関連」と「判断不十分者契約」の両方のキーワードが付され登録された相談情報1,683件を筆者が調査したところ、相談者の３割が契約当事者、約65％が家族や親せき、福祉関係者の「見守り」者であった[2)]。見守り者は、親を心配する子どもが18.8％、子を心配する親が17.5％と同程度であった。このことから高齢者と同じくらい若い世代の当事者とその家族への配慮が消費者教育の領域で求められている。例えば、通信販売にはインターネット通販による出会い系サイトなどの有料サイト等サービスも含まれているが､「知的障害のある息子がパソコン上からアダルトサイトに入り高額請求された」など、若年層が主体となる相談が多く、携帯電話やスマートフォン、パソコンを契機にした相談は全体の７割を占めていた(69.3％)。あわせて、借金問題が明らかに絡んでいるケースも全体の３割あることから、計画的な金銭管理に結びつく対策や、債務整理に関する情報提供が不可欠である。

関東圏の特別支援学校における知的障害のある生徒と家計管理に関わる教育や支援のあり方について先行して実施した調査では、生活とお金に関する授業や講座の必要性を感じている教員が95.3％（「強く感じる」61.5％､「実感することもある」33.8％）という結果だった[3)]。実際に金銭教育や支援をする場面としては、家庭科32.1％、進路学習35.2％、生活単元学習43.5％、日常生活の指導の場面39.4％という回答が得られた。

２．研究の目的と方法

２－１　研究目的

知的障害者に対する家計管理の支援と教育のあ

東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科

り方を検討するため、関東圏の特別支援学校教員を対象にした聞き取り調査を実施した。先行実施した質問紙調査「知的障害者と家計管理支援のあり方に関する調査」では、特別支援学校特有の「生活単元学習」における取組みに特徴があることがわかっており、こうした金銭管理の教育と支援の現状を探ることで、質問紙調査では把握できない具体的な情報の収集が本研究のねらいである。

２－２　研究方法

先行実施した質問紙調査の協力者213名のうち、任意の連絡先欄に記入のあった教員に対して聴き取り調査について依頼をした。2015年8月に訪問できた3名に対し、先の質問紙の調査項目（性別や年齢、担当科目などの基本属性に加え、生活とお金に関する授業や講座の必要性や、関連する授業の実施状況など）に沿う形での半構造化インタビューを実施した。

加えて、聞き取り調査の3名の協力者には2016年1月5日に東京家政学院大学千代田三番町キャンパスで開催した「特別支援学校における金銭管理の教育と支援に関する情報交換会」において実践報告を頂いた。関東圏から17名の教員らの参加があり、大学研究者がコーディネーターとして進行したパネルディスカッションで得られた意見やコメントも本稿をまとめるにあたって参考にした[4)]。

３．結果

３－１　生活とお金に関する授業の取り組み

特別支援学校において生活とお金に関する授業は生活単元学習などの「各教科等を合わせた指導」で実施されることが多い[3)]。これは学校教育法にもとづくものであり、特別支援学校の小学部、中学部及び高等部において、特に知的障害者を教育する場合において必要があるときは各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、併せて授業を行うことができる指導形態を指す。知的障害のある生徒に対する教育を行う特別支援学校の教育課程は、いわゆる「二重構造」にあり、各教科等をあわせた指導の充実は、知的障害教育の専門性と位置付けられている[5)]。国語や数学などの教科教育の中で実施される場合や、高等部では家庭生活の基礎となる技術面や知識面の学習と職場実習的な要素を含む「職業」「家庭」「家政」の3教科で取り扱われることも多い。

３－１－１　生活単元学習での取り組み

生活単元学習の中で買物学習をする学校は多く、例えば数学との関わりで、事前に学校で金銭のやり取りを練習してから、校外学習として近くのスーパーやコンビニにでかける。宿泊学習の一環で、おおよその値段を調べてから、料理する材料を買物することもある。買物学習では、実際にスーパーなどで買物をしたことがあるか、金種がどの程度分かるかなど生徒の生活能力を確認することで学習の効果が高まる。

知的障害が重い場合でも、財布をどこかに置いたままにしない、あるいは財布についている紐を首からかけ、ポケットなどに入れて管理をするなど、生徒の状況に応じたお金の学習もある。

将来を見据えた金銭管理として、生活単元学習で公共料金や預貯金との関係で通帳の扱い方を学ぶ学校もあり、近隣の郵便局で修学旅行の積立金を入金する学習をしている。自転車や徒歩で出かけて、ATM（現金自動預け払い機）を使ったり、字を書くことが困難な生徒は伝票で入金をしたりする。口座を持っていない生徒には、保護者に事前に口座開設を依頼している。就労した場合、就労先からの給料は口座振込みが多く、ATMの操作に慣れておくことが望まれている。

生活単元学習を「家庭生活学習」「社会生活学習」「職業生活学習」の3つの生活学習として体系的にカリキュラムを組んでいる学校があり、さらに知的障害などを考慮した3コース制を敷いていた。そこでの「家庭生活学習」では買物や食生活、家族について、国語、社会、数学、理科、保健体育、家庭、道徳の関連教科で対応している。

各教科の担当者間の相談や調整は常に求められており、生徒の状況と各授業の年間計画とのすり合わせがされている。

３－１－２　職業・進路学習での取り組み

教員と一緒に毎週2日、校外で働く練習をする

就業体験学習を実施している学校がある（その前段階として１年生と２年生で職場体験学習）。市役所での事務補助や、スーパーでの品出し、結婚式場での会場設定をしている。一般就労を目指す生徒について、一般的には作業学習といわれるものを就業体験学習に替えている。高等部では、卒業生に給料でどのようなものを購入したかを尋ねて、一般就労した場合の小遣いや、施設に入所した人のお金のつかい方など参考に勉強する機会を設けている学校もある。抽象的な話が困難な場合も、少し先の自分の話として先輩の具体的例は心に響く。

生活をするために必要なお金はどのくらいなのかという学習は重要となる。食べるものに加え、住むところとして、グループホームであれば毎月どのくらいかかるのか、それに伴う光熱費はというように、あるいは、一人暮らしをする教員の協力を得ながら、名前を消した実際の領収証を題材にして、一人暮らしで毎日家に大体どのくらいの時間いると、このくらいの光熱費がかかるといったように具体例を出しながら、本人たちに説明をしている学校もある。

職業との関わりで健康保険や雇用保険、年金についての授業を実施したり、秋に開催される学校祭で、職業生活を学ぶ一環としてパンをつくって販売したり、喫茶などをする。販売の準備、接客、金銭の管理、売上計算なども生徒が担当する。

生徒の中には月に5,000円ぐらいの高額なおこづかいをもらっていても、一般就労すると10万円近いお金を毎月手にするようになり、一気に使ってしまうという問題も卒業生の中には出ていた。お金の使い方を、実際に学校の授業の中でどれだけ身に着けさせられるのかということに加え、電子マネーやクレジットカードの所持管理をどのようにしたらいいのかという問題も出てきている。

３－１－３　家庭科における取り組み

特別支援学校において知的障害のある生徒は何らかの家庭科的内容を学習しており、最も学習経験の多いものに「消費」領域の「自分の持っているお金で買い物をする（82.3%）」との研究結果がある[6)]。買い物に関する学習経験が多いという結果は、消費が生徒にとって身近な内容であり、生徒の現在や将来の生活課題に密着しているからだと分析されている。

聞き取り調査でも、修学旅行の前に買物学習をする学校があった。あらかじめどのくらいの値段で、どのようなお土産があるかを知っておくために、商品の入っていた空き箱や、インターネットの画面などを見ながら作業を進める。学校ではまずグループ学習をして、自分がどれを買いたいかというのを言葉に出して説明したり、優先順位を考えたりするなかで、残金が足りずにこれは難しいなど、友だちと色々なやりとりをしている中で、お土産を買う練習をする。

実際の修学旅行では、担任の先生が付き添いながらではあるが、おこづかいの中で買物して、しおりの中にも金額を書く欄があるので、そこに記入することで実践ができる。家庭科の授業では、帰ってきてからもどのようなお土産が喜ばれたか、このお土産を買うときにどこに気をつけたか、といった振り返りをする。

他に、バンダナで巾着袋を制作する裁縫の勉強に、買物をするところからはじめる学校もある。バンダナはあらかじめ周囲が三つ折りに縫われているのでほつれず、波縫いの練習によい素材である。教員１人と生徒４人ぐらいずつで順番に店内に入り、自分で選んでお金を払い、レシートもらって、学校まで持って帰る。

買物学習はお財布に同じ金額を入れるところからはじめるので、家庭の状況が異なっていても比較的取り組みやすいという。普段から記帳をしている生徒もいれば、小遣い自体をもらっていなかったり、欲しいものがあるときにおうちの人にもらうという生徒もいる。このことから、小遣い帳という存在をまず教えながら、使ったお金は幾らで、おつりが幾らで、残金は幾らあるかということから学習する。教員の事情として、教材研究になかなか時間が割けないということもあり、金融広報委員会から専門家を招く教員もいる。

実生活に結びつける家庭科というところで、学校の授業で何をやっているかを家族に伝えるために毎回、家庭科日誌に記録を書き、必ず教室に戻っ

た時に担任の先生に見せてサインをもらい、自宅へも持ち帰り、必ず見てもらうようにしている学校もあった。普段からクラスでも話題にしてもらえるように、学級担任や保護者へ伝わるように工夫をしている。1学期に最低1枚は家庭科便りを発行するようにしていて、勉強した内容や、長期休暇では何か家事をするよう呼び掛けている。

3－2　生活とお金に関する授業以外での取り組み

高等部1年生の1月に個別の支援計画策定会議を行っている学校がある。ここには本人、保護者、担任、進路担当、相談支援チームのメンバー、それからその地区のケースワーカーが参加する。就職する可能性のある生徒の場合、就労援助センターの職員も参加する。話せる生徒であれば最初に「自分の夢は何々です」という決意表明をするなどして1人45分程度かける。おこづかいをもらっていなかったり、知的障害のために使うことが難しいと親の判断は色々あるが、就職するような生徒であるにもかかわらず、お金を使わせていない場合、どのような管理をされているのかといったことも話題になる。

高等部の1年生で支援計画策定会議をもつことは重要という。多くの特別支援学校では3年生で、ケースワーカーが、卒業後に向けてどういう生徒なのかを把握するためにケースワーカー懇談会を開いている。1年生で支援計画を立てることは、卒業までに丸2年をかけて、問題の解決を図ることができる。

グループホームへの入所も、卒業後の暮らし方の選択肢の一つだが、就職する生徒で入居を検討する場合は2年生ぐらいから見学をする。例えば通勤寮で生活する場合も生活の決まりや日課について学習したり、ここで生活をするためには給料のうち、どのような振り分けになるのかといった勉強を、実際の入寮者が勉強している様子を見学する。家庭環境に課題があり、施設への入所が望まれる場合も、生徒にとって抵抗がある場合は、実際に足を運び、給料と障害年金があることを前提に具体的な予算を立てることで、その敷居が低くなる場合もみられる。

1年生のうちは、どんな能力を持っているのか、どんな理解力かということを、テストだけではなく、授業や給食の食べ方などもヒントにしながらアセスメントをしていく。2年、3年になると、実際に実習に出るようになり、授業の遅刻や欠席が多くなったとしても数学で、時給をベースにした給料計算を、計算機を使いながら学習することもある。

卒業が近くなり働く会社が決まって、生活の場もグループホームなのか自宅なのかということも分かってくると、時間外に進路指導室に呼び出して、具体的に賃金などの勉強をすることもある。

4．考察

4－1　特別支援学校における知的障害教育の専門性

これまでみてきたように、特別支援学校においてお金に関する授業をする場合は、生活単元学習などの「各教科等を合わせた指導」で行われることが一般的である。家庭科で実施する場合も、同学年でも複数の教員が手分けをして行っている。数学だけでも時間は不足するという。高等部2年生になると体験実習が入り、3年生では本格的な実習が始まる。腰を落ち着けて金銭学習に取り組める時間の確保は難しい状況にある。

チームティーチングという特別支援学校ならではの教育環境は、様々な教科教育や「各教科等を合わせた指導」の中で繰り返しお金の学習ができる機会を秘めている。一方で、生徒のもつ生活課題を洗い出し、学習目標を定め、限りある授業時間の中で優先順位を決め、チームを編成しながら解決方法を探る力が教員には求められているのである。教員の熱意や「巻き込んでいく」力に富む指導力はかなりの熟練が求められるだろう。特別支援学校の教育は教科教育と、「各教科等をあわせた指導」の「二重構造」であり、それこそが知的障害教育の専門性とされているが[5]、この「二重構造」をあらためて考える必要もあるのではないかという意見も情報交換会で提起された。[4]

知的障害特別支援学校における家庭科教育の役割と意義を指摘した研究では「①生徒が家庭生活活動について知ることができる、②家庭と連携・協力して生活に活かせるようにする、③生徒が家

庭生活や将来の生活を意識する、④家庭科の教育活動そのものが生徒の生活支援・地域支援につながる」の４点に整理されている[6)]。一方で、「充実した家庭科教育が全ての知的障害特別支援学校において展開されているとは言い難い状況である」とともに、「家庭科を実施している知的障害特別支援学校が増えてはいるが、作業学習・生活単元学習・総合的な学習の時間に解消されている学校も依然として多い」という。生活単元学習や作業学習等では担いきれないことが家庭科にあることを今一度確認する必要があるのだろう。

特別支援学校へ異動した教員から、教材研究の時間がほとんど取れなくなったという話が印象的だった。金銭教育や消費者教育については外部講師との連携が解決の糸口になるかもしれない。実際、金融アドバイザーによる金銭管理学習や、消費者トラブルについて啓発演劇を活用している学校もある。県や学校でそういった予算が確保されていると、教員にとっても利用しやすくなると思われる。

４－２　生徒と家族の生活課題と社会的対応

子どもにはこづかいの管理をさせたいと考える保護者がいる一方で、生活保護受給世帯や多額の債務があるなど、家庭の協力を得るのに困難が伴うケースも少なくない。子どもの収入をあてにしていることが疑われる家庭については、行政にも働きかけながら、グループホームへの入所を本人にそれとなく伝える努力をしている教員もいた。

スマートフォンや携帯電話は自主通学をしている生徒は緊急時の連絡用に所持することもあり、うまく使えず料金が高額になっても、フィルタリングサービスを利用するとか、金額上限を設けるなどの対応ができる保護者ばかりではない。そのような中、通信事業者による安全教育は、特別支援学校でも利用普及が進んでいるところである。

特別支援学校に通う生徒にとって、お金について学ぶ必要のあるタイミングを３つ挙げるとすれば、社会に出る卒業時、契約主体者となる20歳、そしてグループホームに入ったり、一人暮らしや結婚という形で生活が変わる機会だろう。その際に、どれだけお金について客観的に寄り添うことができる人がいるかは、生徒にとっての大きな財産となる。保護者向けの研修として社会保険労務士からの年金制度の説明をする機会のある学校がある。卒業前の２月に実施をして、これが最後の進路説明会となっているという。

特別支援学校での生活とお金に関わる支援と教育の一環として、卒業の直前や、卒業生の集まる成人を祝う会などの機会を通じて、相談先の情報がまとめられたパンフレットの提供や、お金に関わる話題に触れる機会の増えることが期待されている。

謝辞

「知的障害者と家計管理支援のあり方に関する調査」に関する質問紙調査と聞き取り調査にご協力下さった特別支援学校の先生方に感謝致します。

参考文献

1）消費者庁「図表 3-1-14 障害者等に関する相談件数」『平成 27 年版消費者白書』、111 頁、2015 年。
2）小野由美子「全国消費生活相談情報にみる心身障害者関連の判断不十分者契約」『消費者教育』第 35 冊、43-51 頁、2015 年。
3）小野由美子「特別支援学校における家計管理に関わる教育支援の現状と課題」『消費者教育』第 36 冊、2016 年（印刷中）
4）小野由美子「特別支援学校における金銭管理の教育と支援に関する情報交換会」（平成 27 年度東京家政学院大学 若手研究者研究費助成事業報告書）、2016 年。
5）東京都教育委員会「平成 26 年度東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づく都立特別支援学校の指導内容充実事業報告書：各教科等を合わせた指導の充実」、2015 年。
6）竹田亜古・田部絢子・髙橋智「知的障害特別支援学校における家庭科教育の意義・役割に関する検討―高等部在籍生徒のニーズ調査から―」『東京学芸大学紀要　総合教育科学系』第 60 集、365-387 頁、2009 年。

（受付　2016.3.23　受理　2016.6.16）